

DV被害者を救済 定額給付金等の 相当額を支給

まずはご相談ください

め、住民登録と異なる住所に住むなどして、定額給付金や子育て支援特別手当を受け取ることができない人への救済策として、市独自にこれらの相当額を支給します。

【対象】次のいずれかの要件を満たす▽基準日(平成21年2月1日)に西宮市に世帯員として住民登録しているが、DV被害により避難している人と、その人と同居している▽基準日に西宮市以外に世帯員として住民登録しているが、DV被害により市内に避難している人と、その人と同居している子(ただし、住民登録している市町村で同様の制度を設けていない場合に限り)

▽1人につき1万2000円(基準日に65歳以上または18歳以下の人は1人につき2万円)▽子育て支援特別手当相当額：14年4月2日～17年4月1日生まれの第2子以降の子(2年4月2日～17年4月1日生まれの第1子がいる場合に限り)1人につき3万6000円

【申請方法】①まずは特別給付金担当(0798・35・3878)へ電話を(対象になるか確認のうえ、申請書などを送付します)▽②申請書、基準日以前からDV被害を受けていたことが分かる公的機関の証明書、本人確認書類などを8月3日～11月2日(消印有効)に特別給付金担当(〒662-1856 六湛寺町10-3)へ郵送を

市は、来年4月採用予定の看護師を募集します。申込は7月27日から8月14日まで(土・日曜を除く)の午前8時45分から午後5時半まで、申込書など必要書類を人事

来年4月採用予定 看護師を募集

申込は7月27日から

市は、来年4月採用予定の看護師を募集します。申込は7月27日から8月14日まで(土・日曜を除く)の午前8時45分から午後5時半まで、申込書など必要書類を人事

護師を募集します。申込は7月27日から8月14日まで(土・日曜を除く)の午前8時45分から午後5時半まで、申込書など必要書類を人事

国民健康保険

申請をお忘れなく

- 標準負担額減額認定証
- 限度額適用認定証

国民健康保険の「標準負担額減額認定証」、「限度額適用認定証」の有効期間は1年間(8月～翌年7月)です。いずれの認定証も、有効期限は7月31日までに完了しますので、引き続き交付を希望する場合は、8月1日以降に、国民健康保険グループ(市役所本庁舎1階)、各支所で交付申請をしてください。手続きには国民健康保険証と印鑑が必要です。

標準負担額減額認定証

市民税非課税世帯の入院時の負担を軽減

一般病床などに入院する場合、入院時の食事代のうち1食につき260円が患者負担になります。ただし、市民税非課税世帯の人が入院するとき、「標準負担額減額認定証」を病院に提示すると減額になります。また、65歳以上の人が療養病床(主に慢性期の疾患を扱う病

【表①】一般病床などに入院する場合の食事療養費

区分	標準負担額(1食)
市民税課税世帯の人	260円
市民税非課税世帯の人	
90日までの入院	210円
過去1年間で通算90日を超える入院(※)	160円
70歳以上の人で、世帯の所得が0円	100円

(※)市民税非課税のときの入院日数に限りです

【表②】療養病床に入院する場合の生活療養費

区分	食事代(1食分)	居住費(1日分)
市民税課税世帯の人	460円(420円)※1	320円
市民税非課税世帯の人		
65歳以上	210円	
70歳以上の人で、世帯の所得が0円	130円	

(※)1)金額区分は医療機関によって異なります。入院する医療機関にお問い合わせください

限度額適用認定証

70歳未満の人の入院費が自己負担限度額内に

70歳未満の人が入院するとき、国民健康保険証と「限度額適用認定証」を病院に提示すると、一部負担金の窓口での支払いが、次の自己負担限度額までになります。なお、同認定証の交付は、保険料の滞納のない世帯の人、保険料の滞納に特別な事情がある世帯の人に限りです。【7月1日までの自己負担限



市から

6月市議会終わる

6月定例会市議会は、議案24件を可決するなどして、7月9日に閉会しました。この中で、教育委員会委員、西宮市監査委員を選任する人事案件を可決しました。一般質問の内容など詳細は8月9・10日に戸別配布する「西宮市議会だより」に掲載します。

【採用予定人数】10人程度
【試験】は9月5日に実施

全国消費実態調査を実施

総務省は、「全国消費実態調査」を実施します。この調査は、統計的な手法に基づき選ばれた世帯において、主に家計簿をつけてもらうものです。また、その結果は国や県などの各種行政施策、消費・経済の分析のための貴重な資料になります。

市営住宅入居世帯収入申告書などの提出をお忘れなく

市は、市営住宅に入居中の全世帯(特別賃貸・県公社住宅・店舗を除く)を対象に、収入調査を行います。

官公署から

7月30日から8月2日まで、本市の友好都市・鹿児島県奄美市で「奄美まつり」が開催されます。花火大会、パレードや舟こぎ競争などが行われます。問合せは奄美市つむぎ観光課(0997・521111)へ。

その他

◆人権問題文芸作品「のじきく文芸賞」の作品募集 募集作品は、人権の大切さや人権問題の解決に関する内容が描かれた小説、随想(手記・作文)、詩、創作童話。自作の未発表作品に限る。在勤・在学者可。応募は9月30日まで。応募方法など問合せは兵庫県人権啓発協会(078・2422・5355)へ

母子寡婦福祉資金

貸付利率条件を見直し

市は、母子および寡婦世帯の生活の安定と向上のため、修学資金や生活資金、技能習得資金など12種類の「母子寡婦福祉資金」の貸付を行っています(貸付条件や審査あり)。このたび、生活の不安定な母子家庭などの資金需要にこたえるため、貸付利率が無利子に引き下げられました。また、貸付条件が見直され、連帯保証人がいない場合も貸付が認められるようになりました。問合せは児童・母子支援グループ(0798・35・3166)へ。

アンケートにご協力を

市は「参画と協働のまちづくりアンケート」を実施します。このアンケートは、参画と協働のまちづくりの基礎資料とする

参画と協働のまちづくり

市内の3人が人権擁護委員に

「人権擁護委員」は、差別や嫌がらせなどの人権問題についての相談を受けています。このたび7月1日付けで、次の3人が「人権擁護委員」として、法務大臣から委嘱されました。委嘱期間は平成24年6月30日までの3年間です。問合せは啓発推進課(079

アンケート用紙は、7月31日に発送します。

アンケート用紙は、7月31日に発送します。届いた人は必要事項を記入し、同封している返信用封筒で8月17日(必着)までに返送してください。問合せは参画・協働推進グループ(0798・35・3764)へ。